

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について（契約前公表）

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第 1 3 0 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 7 年 4 月 1 日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約する内容

- (1) 調達物品（役務）名
こころの健康センタートイレ清掃業務委託
- (2) 調達物品（役務）の規格・数量等
トイレ清掃（月 8 回） 59.43 m²
- (3) 納入期限（履行期間）
令和 7 年 4 月 7 日（月）～令和 8 年 3 月 3 1 日（日）
- (4) 発注所属及び納入場所
住 所：金沢市鞍月東 2 丁目 6 番地
所 属：こころの健康センター
連絡先：TEL 076-238-5761 FAX 076-238-5762

2 契約相手方の選定基準

- (1) 石川県内に所在すること。
- (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する次に掲げるいずれかの施設を営む者。
 - ①障害者支援施設
 - ②地域活動支援センター
 - ③障害福祉サービス事業を行う施設（生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。）
 - ④小規模作業所
 - ⑤①から④に準ずる者として知事の認定を受けた者

3 契約相手方の決定方法

- (1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。
- (2) 見積書の提出が 1 施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
令和 7 年 4 月 4 日（金）午前 1 1 時 0 0 分
- (2) 提 出 先
住 所：金沢市鞍月東 2 丁目 6 番地
所 属：こころの健康センター
連絡先：TEL 076-238-5761 FAX 076-238-5762